



甲賀保健所の無料検査・匿名・即日検査について (HIV、梅毒、B型肝炎、C型肝炎)




検査を受けたいけど、
どうしたらいいんやろう…



保健所に電話し、検査の予約を取ってください。
保健所では無料・匿名の血液検査をしています。
結果はその日のうちに口頭で検査を受けた本人にのみ伝えます。

甲賀保健所の血液検査の流れ

①電話で検査の予約をします。



血液検査の予約を
とりたいです。

甲賀保健所では、原則毎月第3水曜日の午前中に検査をしています。
0748-63-6147 へ「血液検査の予約を取りたい。」と電話してください。

電話で、お名前を名乗る必要はありません。ご自身を表す4桁の番号と、年齢を教えてください。

※感染のごく初期の場合だと、検査で正しい結果が出ないことがあります。

感染したかも…と心配な出来事から3か月以上経ってから検査をすることをおすすめしています。

②受付をします。

予約時間に甲賀保健所の2階にきてください。

受付にて予約の時に決めた4桁の番号と年齢を確認します。

③検査の説明をします。

説明を受けたうえで、納得いただければ同意書を書いていただきます。

④採血をします。

6mlの採血で、HIV、B型肝炎、C型肝炎、梅毒のすべて検査ができます。

⑤結果が出るまで1時間ほど待ちます。

指定の時間に戻っていただければ、保健所の外に出ても可能です。
待合のための個室も用意しています。

⑥検査結果を伝えます。

本人にのみ口頭でお伝えします。匿名検査のため証明書は発行できません。

「陽性」や「要確認」の結果が出たときには、病院に紹介状を書きますのでその時に初めてお名前とご連絡先を伺います。



よくあるご質問

Q1 検査の時に、知り合いに会ったらどうしよう…

A1 プライバシーを守るために、検査を受けに来た人同士が顔を合わせないように細心の注意を払っています。どうぞ安心してお越しください。



Q2 検査を受けたことが、会社や親などにバレないか心配です。

A2 検査は匿名で行いますので、保健所から誰かに伝えることはありません。

Q3 未成年なのですが、検査を受けるために親の同意書は必要ですか。

A3 必要ありません。

Q4 検査の予約はいつまでにすればいいですか。

A4 検査の3日前までにお願いいたします。

3日を過ぎてしまった場合も、予約状況等によっては検査を受られることがありますので、一度ご相談ください。



HIV の豆知識



HIV とはなんですか？

HIV は、ヒト免疫不全ウイルスの略称です。

感染し、さらに病状が進行すると、普段なら自分の免疫力で難なく抑えられるような、細菌やウイルス、カビなどにも抵抗できなくなってしまうため、病気にかかりやすくなります。(AIDS:後天性免疫不全症候群)

また、HIV に感染していた場合、自覚症状がなくても、精液、膣分泌液、血液から他の人にウイルスをうつす可能性があります。

感染経路は 3 つだけなので、感染を防ぐこともできます。

①性行為による感染

これは最も多い感染原因です。精液、膣分泌液、血液が、性行為中に性器や肛門、口などの粘膜や傷口を通って感染します。

コンドームの正しい使用は、エイズや他の性感染症予防にとって有効な手段です。

②血液を介しての感染

HIV に感染している人の血液を輸血したり、感染者の血が付いた器具の使いまわしたりすることによる感染があります。

国内で献血された血液は、厳重な検査により、高い安全性が確保されています。また、日本の医療機関や理髪店・美容院で使用する器具は使い捨て、または消毒済みですので感染の心配はありません。

③お母さんから赤ちゃんへの感染

妊娠中や出産時、授乳時に赤ちゃんに感染することがあります。

母親が HIV の治療薬を服用すること、帝王切開で分娩すること、母乳を与えないことなどによって、赤ちゃんへの感染を 1%以下に抑えられます。



どうして検査が必要ですか？

現在では治療の進歩によって、HIV に感染してもエイズの発症を予防したり、遅らせたりできます。もし発症しても治療で免疫力を再び強めることも可能です。

そのため、検査により HIV をできるだけ早く見つけること、そして必要な治療を受けることが大切です。



もし、陽性だったらどうしたらいいですか？

HIV に感染していた場合、自覚症状がなくても、精液、膣分泌液、血液から他の人にウイルスをうつす可能性があります。

検査で陽性が確認できたときは、あなたからうつした可能性のある方に、検査を受けていただくようお願いさせていただきます。

一方で、治療を受けながら、血液・精液・膣分泌液が直接他の人に接触しないよう心がけていただければ、感染の広がりを抑えることができます。

そのため、病状にもよりますが、感染がわかったからと言って、直ちにこれまでの生活や、周囲の人とのかわり方を変える必要もありません。

病院やカウンセラー、保健所等、相談の窓口はたくさんあります。

「あなたらしい生活」を続けるのに必要なことを一緒に考えていくためにも、早いうちにご相談ください。



お問い合わせ

甲賀保健所 0748-63-6147